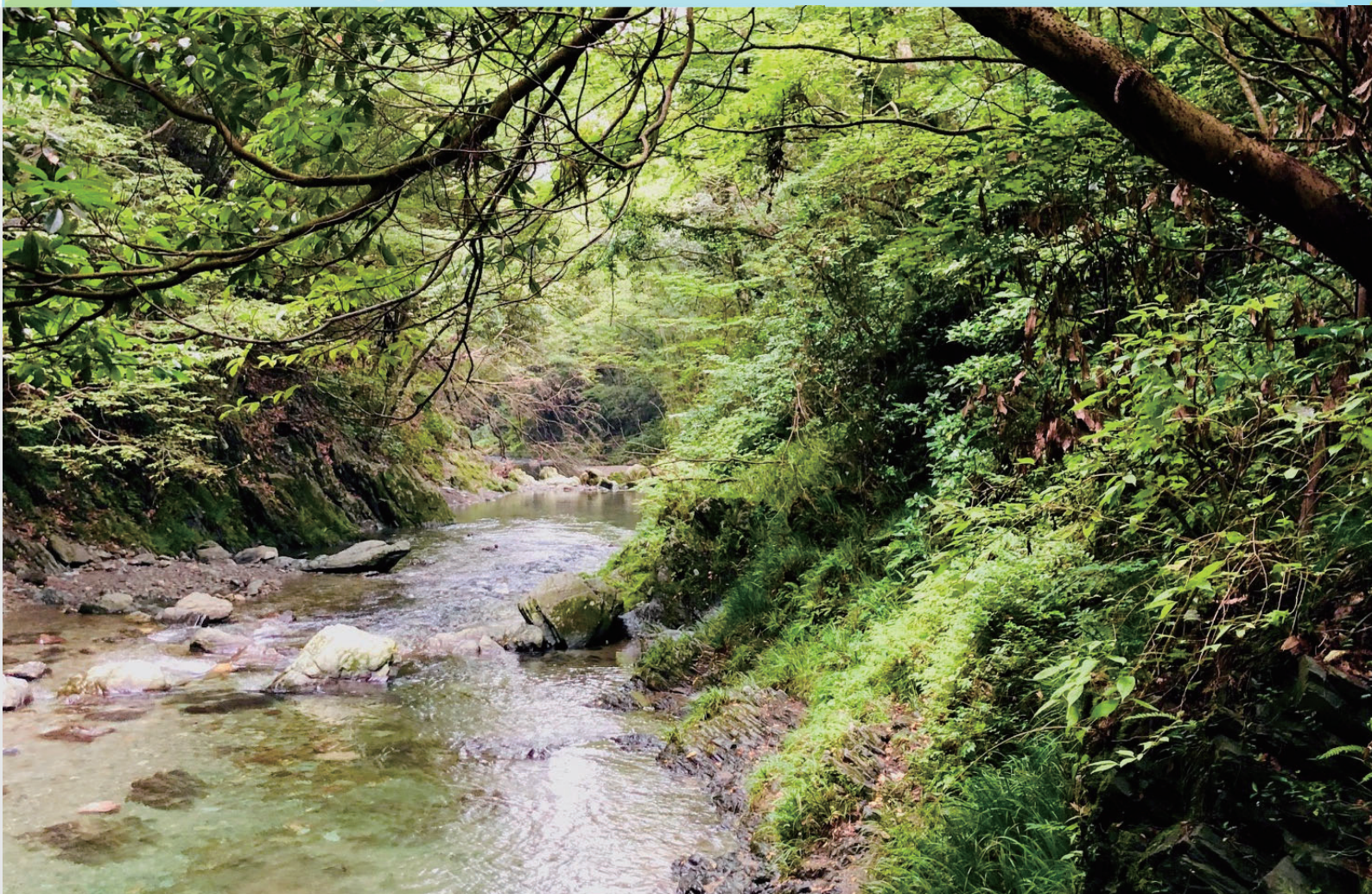


めざします。企業の繁栄と社会への貢献

ほうじん 東松山

第 134 号

2025.08



ときがわ町三波溪谷



 公益社団法人 東松山法人会
URL. <https://www.h-hojin.jp/>



事業報告

青連協親睦ゴルフコンペを開催しました

令和7年4月16日久邇カントリークラブにて、青連協親睦ゴルフコンペが開催され、当会からは登坂青年部会長と、部会員の小野様が参加されました。当日は朝から天候も良く、絶好のゴルフ日和となりました。



令和7年度第1回の理事会を開催しました



令和7年4月23日(水)東松山市民文化センターにおいて、令和7年度第1回の理事会を開催しました。
事務局より令和6年度の法人会の概況の説明がされ、上程された①令和6年度決算②令和7年度役員選任(案)については原案どおり承認されました。

定年のため役員を退任される
間室照雄様による閉会のご挨拶



新入社員・若手社員 ビジネスマナー研修を開催しました

令和7年6月3日(火)、東松山市商工会館において東松山市商工会と東松山法人会共催の研修会を開催しました。
講師には元 NHK さいたま放送局キャスター等されたフリーアナウンサーの小澤由美先生をお迎えしビジネスマナーをご指導いただきました。
研修会終了後の受講者の様子は明らかに変化がみられました。

県税からのお知らせ

8月は個人事業税第1期分の納期です。

8月は個人事業税第1期分の納期です。8月初めに納税通知書をお送りしますので、忘れずに納税してください。

個人事業税は、スマートフォン決済アプリ(りそなグループアプリ、PayPay、au PAY、d払い、楽天ペイ、PayB、ファミペイなど)から納税通知書の「eL-QR」を読み取って納付することができます。また、地方税お支払サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどの方法での納付や、金融機関・コンビニエンスストアなどでの納付も可能です。なお、自動車税事務所の4支所(大宮、熊谷、所沢、春日部)の窓口では納付はできません。スマートフォン決済アプリ、地方税お支払サイトや、コンビニエンスストアでの納付などをご利用ください。

納税が困難な場合は、お早めに県税事務所へご相談ください。

納税は、安全・便利・確実な口座振替で！

個人事業税の納税には、口座振替がご利用いただけます。口座振替を利用されますと、納期最終日に金融機関が自動的に振替納税いたしますので、納期の都度納税に向かう手間も省け、うっかり納税を忘れるといった心配もありません。お申込みは、納税通知書に同封されているハガキで行うことができますので、是非ご利用ください。なお、8月末までにお申込みをされた方は、第2期(11月が納期)分から口座振替をすることができます。

個人事業税について詳しくは、お近くの県税事務所又は県税務課(電話048・830・2664)へお問合せいただくか、県税務課ホームページ「くらしと県税(URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-4.html>)」をご覧ください。

所得税の基礎控除の見直し等特設サイト開設

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。

これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

このため、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます(令和7年11月までの源泉徴収事務には変更は生じません。)



こちらのQRコードから特設サイトへ
この特設サイトでは、改正の概要や源泉徴収事務に関する各種情報を掲載しています。

令和 7・8 年度公益社団法人 東松山法人会の新体制

役員名簿

役職	氏名	法人名	支部名
会長	島村健	(株)島村工業	川島
副会長	高橋康夫	高橋精機(株)	東松山
	戸口勝	(有)ケアサービスひまわり	小川
	中村晋	中村建設(株)	比企中部
	神山明	(有)神山組	比企西部
	矢場光夫	(有)矢場自動車	吉見
	永島智	(有)埼玉中央	川島
常任理事	松坂喜浩	松坂工業(株)	東松山
	樺澤総一郎	(有)三国製作所	小川
	秋葉正幸	(株)秋葉製作所	比企中部
	石井徹	(株)イズミゴルフ	比企西部
部会長	田島栄	(株)田島製作所	川島
	登坂茂雄	(株)三愛保険事務所	比企中部
部会長	仲條靖子	イグチ交通(株)	東松山
理事	栗原一博	(株)ダスキンくりはら	東松山
	風間一真	(有)東屋酒店	東松山
	三木成治	(株)東武観光社	東松山
	飯島徹	(有)飯島商店	東松山
	笠原俊也	武州測量(株)	東松山
	中里一夫	中里建設(株)	東松山
	小藤恵美子	(株)A. K. A	東松山
	宇津木正之	(有)宇津木商店	東松山
	亀山俊明	(株)タカサカ	東松山
	佐藤トシ子	(有)藤建設	東松山
	柳澤恵美子	(株)松柳園	東松山
	風間千草	(有)東屋酒店	東松山
	米山佳子	(株)ヨハネ	東松山
	森谷みどり	(株)ライフトータルサービス	東松山
	柳澤武秀	(株)松柳園	東松山
	越前樹稔	(有)オーバー・フロント	東松山
	笠原規弘	小川石油(株)	小川
	柳瀬満邦	比企光学(株)	小川
	恩田篤義	(有)恩田製紙所	小川
	関根哉之	小川建興(株)	小川
	宮寺祐二	(株)ミララ	小川
	杉田芳行	(株)杉田組	比企中部
	林克人	(株)武蔵鉄工	比企中部
	武藤具成	(株)武藤石材	比企中部
	大澤昭子	(有)鎌屋大沢金物店	比企中部
	土橋智恵	(株)武蔵産業	比企中部
	大賀広史	(株)大賀建装	比企西部
	田中守也	(有)田中木工所	比企西部
	柳澤一好	(有)柳澤工務店	比企西部
	小宮正之	(株)コミヤ建材	比企西部
	村田栄行	(宗)息障院	吉見
	新井政宣	丸新石油(株)	吉見
	三村信介	(株)三村工業	吉見
	宮島美智子	(株)夢工房	吉見
	根岸智仁	税理士法人根岸会計	川島
	小高謙太郎	(有)小高印刷	川島

〈敬称略〉

役職	氏名	法人名	支部名
監事	石井隆行	むさし税理士法人	東松山
	大塚暁	(株)大塚紙店	小川
	田口志伸	(株)FTS	比企中部

顧問	鈴木永治	(株)津乃国	東松山
----	------	--------	-----

青年部会役員名簿

〈敬称略〉

役職	氏名	法人名	支部名
部会長	登坂茂雄	(株)三愛保険事務所	比企中部
副部会長	越前樹稔	(有)オーバー・フロント	東松山
	馬場陽一	(有)クリナス	小川
	武藤具成	(株)武藤石材	比企中部
	小宮正之	(株)コミヤ建材	比企西部
幹事	古海真吾	(株)桜花産業	東松山
	小河大輔	小河大輔税理士事務所	東松山
	新田見隆	(株)ライフサポート	東松山
	服部美賢	合同会社LTS	東松山
	江原正康	ほったや	東松山
	並木啓	(株)世美庵	小川
	野澤勉	(有)野沢総合防水	比企中部
	森一人	(有)吉野材木店	比企中部
	坂本栄治	(有)藤交通	比企西部
	石井章文	(株)ステップ	比企西部
	岩崎孝	岩崎運送(有)	比企西部

女性部会役員名簿

〈敬称略〉

役職	氏名	法人名	支部名
部会長	仲條靖子	イグチ交通(株)	東松山
副部会長	風間千草	(有)東屋酒店	東松山
	宮島美智子	(株)夢工房	吉見
相談役	関根ゆき子	(株)関根商事関根建築設計室	東松山
理事	小藤恵美子	(株)A. K. A	東松山
	佐藤トシ子	(有)藤建設	東松山
	柳澤恵美子	(株)松柳園	東松山
	森谷みどり	(株)ライフトータルサービス	東松山
	米山佳子	(株)ヨハネ	東松山
	大澤昭子	(有)鎌屋大沢金物店	比企中部
	秋葉節子	(株)秋葉製作所	比企中部
	野沢三智子	(有)野沢総合防水	比企中部
	小林かつみ	(有)山喜屋	比企中部
	成内榮子	(株)つばさ	吉見
	田島裕美	(株)田島建設	吉見



署長着任の挨拶



東松山税務署長 小川里織

(略歴)

S 63.4 関東信越国税局 採用

H 28.7 関東信越国税局 課税第一部 個人課税課 課長補佐

R 元.7 税務大学校 総合教育部 教授

R 3.7 長岡税務署 副署長

R 5.7 国税庁関東信越派遣監督評価官室 監督評価官

(趣味)ゴルフ観戦(岩井ツイنز推しです！)、読書、カラオケ

(特技)講師をすること、笑うこと

本年7月の定期人事異動により、東松山税務署長を拝命いたしました小川でございます。国税庁関東信越派遣監督評価官室から転任してまいりました。

この度、伝統のある東松山税務署に再び勤務できることとなり大変光栄に思いますとともに、皆様のご協力を賜りながら、円滑な税務行政の推進に向け、微力ながら全力を尽くしたいと考えておりますので、前任の永野同様、よろしくお願いいたします。

島村会長をはじめ、公益社団法人東松山法人会の皆様方におかれましては、日頃より税務行政に深いご理解と多大なご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として、税に関する各種研修会の開催や「自主点検チェックシート」の活用促進による企業の税務コンプライアンス向上に向けた取組など種々の事業活動を通じて、税知識の普及や納税意識の高揚を図る啓発活動に積極的にご協力をいただいております。

また、「税に関する絵はがきコンクール」の主催や租税教室への講師派遣など、次代を担う児童・生徒たちへの税知識の普及や納税意識の高揚に向けた様々な活動により多大なるご貢献をいただいております。こうした取組は、税に関する理解と関心をもっていただく上で非常に意義深く、税務行政に携わる私どもにといたしましても、大変心強く感じており、皆様の熱意とご尽力に深く敬意を表する次第であります。

さて、国税庁では、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえて、

「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化促進」を3本の柱とし、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」を目指し、e-Tax の利用や年末調整手続きの電子化、キャッシュレス納付などの各種施策を一層推進していくこととしております。

東松山法人会の皆様には、これまでも良好な連携・協調関係を築かせていただいておりますが、今後もこの協調関係をさらに強固なものとし、法人会の皆様とともに時代の変化に即した申告納税制度のさらなる発展に取り組んでまいりたいと存じますので、何卒よろしくお願いいたします。

結びに当たりまして、公益社団法人東松山法人会の益々のご発展と、会員皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のご挨拶とさせていただきます。

東松山税務署幹部異動状況		令和7年7月10日現在	〈敬称略〉
職名	氏名	前職	
署長	小川 里織	国税庁関東信越派遣 監督評価官室 監督評価官	
総務課長	塚田 みづほ	留任	
管理運営第一部門 統括国税徴収官	山内 智夫	朝霞税務署 管理運営第一部門 統括国税徴収官	
管理運営第二部門 統括国税徴収官	片桐 龍仁	東松山税務署 管理運営第二部門 上席国税徴収官	
徴収部門 統括国税徴収官	関口 健一	留任	
個人課税第一部門 統括国税調査官	小林 勇希	国税庁 長官官房 人事課 給与第一係長	
個人課税第二部門 統括国税調査官	武田 卓	留任	
個人課税第三部門 統括国税調査官	田中 美穂	所沢税務署 個人課税部門 連絡調整官	
資産課税部門 統括国税調査官	清水 智恵子	留任	
法人課税第一部門 統括国税調査官	宮田 雅巳	足利税務署 法人課税部門 統括国税調査官	
法人課税第二部門 統括国税調査官	尾花 靖	留任	

なお、法人会の担当は法人課税第一部門の宮田統括国税調査官と網川総括上席国税調査官です。

新会員ご紹介

(令和7年3月～令和7年7月)

★東松山支部

【敬称略】

賛助	法人名	代表者	住所	電話	紹介者
	(株)エイト	小松崎 将信	東松山市若松町 2-13-29	090-4619-5044	埼玉縣信用金庫東松山
	(同) PlanB	吉村 瞭	東松山市神戸 915-5	090-4378-0551	AIG(株)TRITRUST
	グランディール税理士法人	服部 美賢	東松山市古凍 43-1	0493-81-6162	むさし税理士法人
	恒佳(株)	段 鳳艶	東松山市市ノ川 199-164	0493-27-5122	本会事務局
	(一社) 悟り寺	富永 ソウ	東松山市上唐子 1330-1	0493-88-9567	埼玉りそな銀行東松山
○	村田 朝美	村田 朝美	さいたま市南区南浦和 3-35-4 2階	080-7099-0539	アフラック生命 塚原

★小川支部

【敬称略】

賛助	法人名	代表者	住所	電話	紹介者
	(有)クリナス	馬場 陽一	小川町青山 1323-8	0493-73-1477	(有)山崎工務店
	クリーン住まいる(株)	山崎 直	小川町木部 46-4	0493-71-0003	埼玉縣信用金庫小川
	(株)禿	小田 穂	小川町青山 1011-10	080-1293-8128	埼玉縣信用金庫小川
	かたくり(株)	堀越 清子	小川町奈良梨 601-4	0493-73-2308	埼玉りそな銀行小川
	(株)創見	鈴木 鴻淑	小川町大塚宿 46-1	0493-72-4455	(有)ケアサービスひまわり
	(株)クリエイトメディカル	並木 久乃	小川町中爪 1030-1	080-3494-4411	武蔵野銀行小川

★比企中部支部

【敬称略】

賛助	法人名	代表者	住所	電話	紹介者
	(株)ワキチ電設	内田 統	嵐山町鎌形 2350-1	0493-62-6227	大同生命前中

★比企西部支部

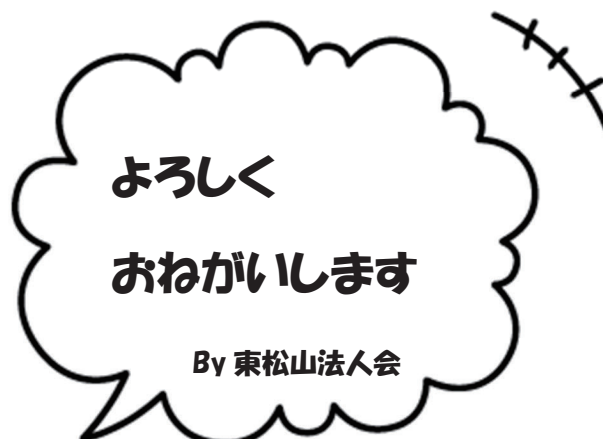
【敬称略】

賛助	法人名	代表者	住所	電話	紹介者
	颯一工業(株)	岩野 一広	ときがわ町五明 714-1	0493-81-7216	埼玉縣信用金庫都幾川
	(同)ソーシャルクラフト	新井 允	鳩山町赤沼 2041-8	049-298-8877	AIG 損保比留間

★川島支部

【敬称略】

賛助	法人名	代表者	住所	電話	紹介者
○	マルクニオート	丸山 邦彦	川島町伊草 289-1	050-8881-5032	埼玉縣信用金庫川島



3 特定親族特別控除の創設

- (1) 居住者が特定親族を有する場合には、その居住者の総所得金額等から、その特定親族1人につき、その特定親族の合計所得金額に応じて次の金額を控除する特定親族特別控除が創設されました。

【特定親族】

特定親族とは、居住者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族（配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。）で合計所得金額が58万円超123万円以下^(注)の人をいいます。

なお、親族には児童福祉法の規定により養育を委託された、いわゆる里子を含みます。

(注) 収入が給与だけの場合には、その年中の収入金額が123万円超188万円以下であれば、合計所得金額が58万円超123万円以下となります。

なお、親族の合計所得金額が58万円以下の場合は、特定親族特別控除の対象とはなりません。扶養控除の対象となります（年齢19歳以上23歳未満の親族は特定扶養親族に該当し、扶養控除額は63万円です。）。

なお、年末調整において特定親族特別控除の適用を受けようとする人は、給与の支払者に「給与所得者の特定親族特別控除申告書」を提出する必要があります。

【特定親族特別控除額】

特定親族の合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額)	特定親族特別控除額
58万円超 85万円以下 (123万円超 150万円以下)	63万円
85万円超 90万円以下 (150万円超 155万円以下)	61万円
90万円超 95万円以下 (155万円超 160万円以下)	51万円
95万円超 100万円以下 (160万円超 165万円以下)	41万円
100万円超 105万円以下 (165万円超 170万円以下)	31万円
105万円超 110万円以下 (170万円超 175万円以下)	21万円
110万円超 115万円以下 (175万円超 180万円以下)	11万円
115万円超 120万円以下 (180万円超 185万円以下)	6万円
120万円超 123万円以下 (185万円超 188万円以下)	3万円

- (2) 令和8年1月以後に支払うべき給与及び公的年金等について、それぞれ次の場合に、特定親族特別控除が各月（日）の源泉徴収の際に適用されることとされました。

給与・・・親族の合計所得金額が58万円超100万円以下である場合

公的年金等・・・親族の合計所得金額が58万円超85万円以下である場合

【令和7年の源泉徴収事務における留意事項】

令和7年12月に行う年末調整の際に、上記(1)の改正が適用されます。なお、公的年金等の受給者が、令和7年分の所得税について、特定親族特別控除の適用を受けようとする場合には、確定申告をする必要があります。

上記1(1)の基礎控除の改正に伴い、次の表のとおり、扶養控除等の対象となる扶養親族等の所得

4 扶養親族等の所得要件の改正

要件が改正されました。

また、上記2(1)の給与所得控除の改正に伴い、家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低保障額が65万円（改正前：55万円）に引き上げられました。

【所得要件】

扶養親族等の区分	所得要件 (収入が給与だけの場合の収入金額)	
	改正後	改正前
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	58万円以下 (123万円以下)	48万円以下 (103万円以下)
配偶者特別控除の対象となる配偶者	58万円超 133万円以下 (123万円超 201万5,999円以下)	48万円超 133万円以下 (103万円超 201万5,999円以下)
勤労学生	85万円以下 (150万円以下)	75万円以下 (130万円以下)

【令和7年の源泉徴収事務における留意事項】

令和7年12月1日以後に支払う給与からこの改正が適用されます（この改正により扶養親族等の要件を満たすこととなった親族等に係る扶養控除等の適用を受けるために「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」等の提出が必要となります。）。なお、公的年金等の受給者が、令和7年分の所得税について、この改正により扶養親族等の要件を満たすこととなった親族に係る扶養控除等の適用を受けようとする場合には、原則として、確定申告をする必要があります。

令和7年度税制改正による 所得税の基礎控除の見直し等について（源泉所得税関係）

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され令和7年分以後の所得税について適用されます。このため、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます。

※ 令和7年11月までの給与及び公的年金等の源泉徴収事務に変更は生じません。

【国税庁ホームページ】（随時最新情報に更新します。）

令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について

(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>)



改正の概要

(1) 次のとおり、合計所得金額に応じて、基礎控除額が改正されました。

【基礎控除額（改正された範囲）】

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額)		基礎控除額		改正前
		改正後		
		令和7・8年分	令和9年分以後	
132万円以下 (200万3,999円以下)		95万円		48万円
132万円超 (200万3,999円超)	336万円以下 (475万1,999円以下)	88万円	58万円	
336万円超 (475万1,999円超)	489万円以下 (665万5,556円以下)	68万円		
489万円超 (665万5,556円超)	655万円以下 (850万円以下)	63万円		
655万円超 (850万円超)	2,350万円以下 (2,545万円以下)	58万円		

(2) 基礎控除額の改正に伴い、令和8年分以後の「源泉徴収税額表」及び公的年金等に係る源泉徴収税額の計算における控除額について、所要の改正が行われました。

2 給与所得控除の見直し

(1) 給与所得控除について、55万円の最低保障額が65万円に引き上げられました。

【給与所得控除額（改正された範囲）】

給与の収入金額	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5,000円以下	65万円	55万円
162万5,000円超 180万円以下		その収入金額×40%－10万円
180万円超 190万円以下		その収入金額×30%＋8万円

(2) 給与所得控除の改正に伴い、令和7年分以後の「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」及び令和8年分以後の「源泉徴収税額表」が改正されました。

【令和7年の源泉徴収事務における留意事項】

上記1及び2の令和7年分の給与の源泉徴収事務においては、令和7年12月に行う年末調整の際に、改正後の基礎控除額に基づいて1年間の税額を計算し、改正前の「源泉徴収税額表」によって計算した源泉徴収税額との精算を行います。

また、上記1の令和7年分の公的年金等（確定給付企業年金法の規定に基づいて支給する年金等を除きます。）の源泉徴収事務においては、令和7年12月の支払の際に、改正後の一定の基礎控除額に基づいて1年間の税額を計算し、改正前の一定の基礎控除額に基づいて計算した源泉徴収税額との精算を行います。

県内経済の動き

概況 埼玉県の景気は緩やかに持ち直している

景気動向指数 上方への局面変化を示している

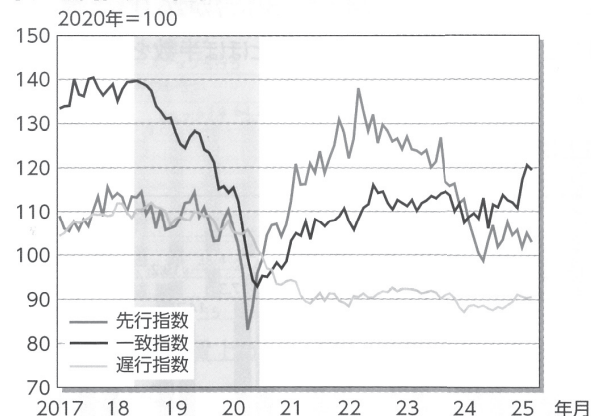
3月のCI(コンポジット・インデックス)は、先行指数:103.1(前月比▲2.1ポイント)、一致指数:119.5(同▲1.1ポイント)、遅行指数:90.7(同+0.3ポイント)となった。

先行指数は2カ月ぶりの下降となった。

一致指数は3カ月ぶりの下降となった。基調判断となる3カ月後方移動平均は、前月比+2.90ポイントと、3カ月連続の上昇となった。埼玉県は景気の基調判断を3カ月連続で「上方への局面変化を示している」としている。

遅行指数は3カ月ぶりの上昇となった。

景気動向指数の推移



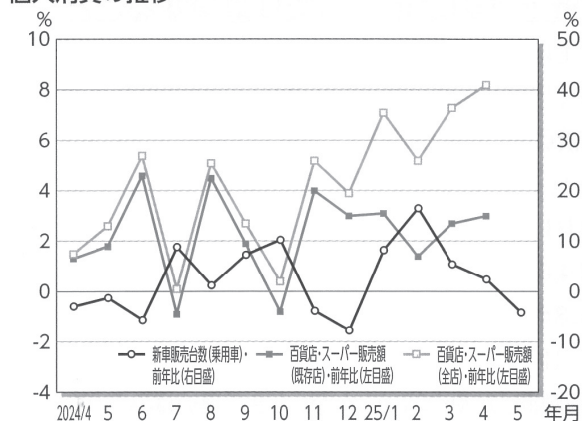
資料:埼玉県 (注)網掛け部分は埼玉県の景気後退期

個人消費 百貨店・スーパー販売額は6カ月連続で増加

4月の百貨店・スーパー販売額は1,229億円、前年比+3.0%(既存店)と6カ月連続で増加した。業態別では、百貨店(同▲3.3%)は減少したが、スーパー(同+3.7%)は増加した。新設店を含む全店ベースの販売額は同+8.2%と35カ月連続で増加した。

5月の新車販売台数(乗用車)は9,252台、前年比▲4.2%と5カ月ぶりに減少した。車種別では普通乗用車が6,044台(同▲10.7%)、小型乗用車は3,208台(同+11.1%)だった。

個人消費の推移



資料:経済産業省、日本自動車販売協会連合会

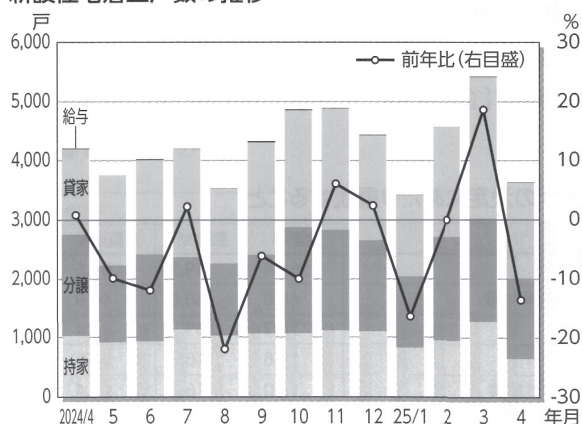
住宅 2カ月ぶりに前年を下回る

4月の新設住宅着工戸数は3,630戸となり、前年比▲13.6%と2カ月ぶりに前年を下回った。

利用関係別にみると、貸家が1,610戸(前年比+12.1%)と3カ月連続で増加したものの、持家が655戸(同▲36.7%)と2カ月ぶりに、分譲が1,361戸(同▲21.1%)と12カ月連続で減少した。

分譲住宅は、戸建てが884戸(同▲27.5%)と2カ月ぶりに、マンションが463戸(同▲8.3%)と5カ月連続で減少した。

新設住宅着工戸数の推移



資料:国土交通省

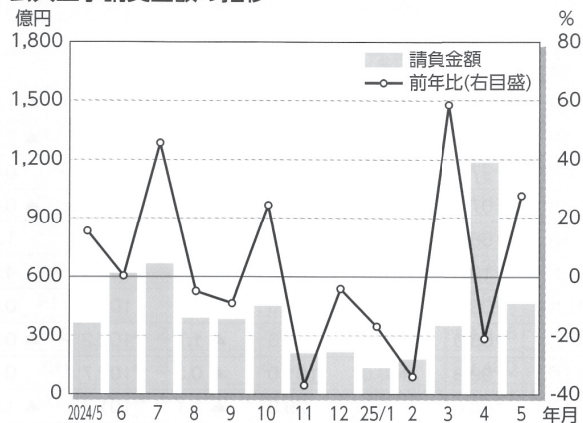
公共工事 2カ月ぶりに前年を上回る

5月の公共工事請負金額は467億円、前年比+27.6%と2カ月ぶりに前年を上回った。2025年4～5月の累計は、同▲11.5%と前年を下回っている。

発注者別では、国（同+241.5%）と県（同+29.5%）、市町村（同+40.1%）は増加したが、独立行政法人等（同▲44.1%）が減少した。

なお、5月の請負件数は520件（同▲0.4%）と前年を下回っている。

公共工事請負金額の推移



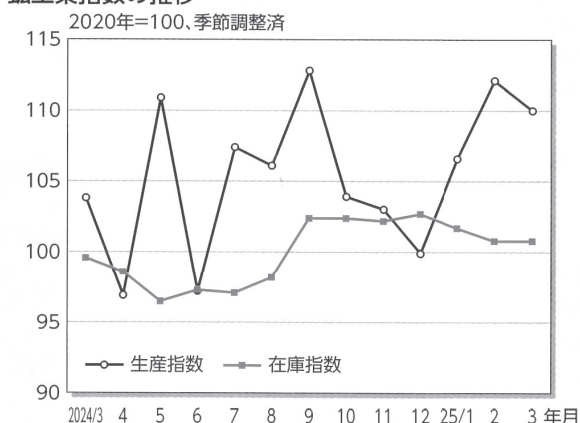
資料:東日本建設業保証㈱

生産 3カ月ぶりに減少

3月の鉱工業指数をみると、生産指数は110.0、前月比▲1.9%と3カ月ぶりに減少した。業種別では、化学、輸送機械、繊維など7業種が増加したものの、食料品、生産用機械、プラスチック製品など16業種が減少した。

在庫指数は100.8、前月から横ばいとなった。業種別では、電気機械、プラスチック製品、パルプ・紙・紙加工品など11業種が増加したものの、情報通信機械、輸送機械、金属製品など10業種が減少した。

鉱工業指数の推移



資料:埼玉県

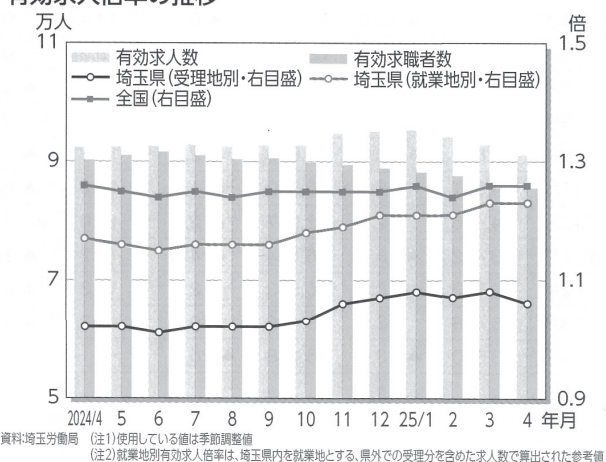
雇用 有効求人倍率は前月から下降

4月の受理地別有効求人倍率は、前月から0.02ポイント下降の1.06倍となった。

有効求職者数が85,654人（前月比▲0.0%）と、7カ月連続で前月を下回るなか、有効求人数も91,144人（同▲1.8%）と3カ月連続で前月を下回った。新規求人倍率は、前月から0.02ポイント上昇の1.86倍となっている。

なお、4月の就業地別有効求人倍率は、前月から横ばいの1.23倍であった。

有効求人倍率の推移



資料:埼玉県労働局 (注1) 使用している値は季節調整値 (注2) 就業地別有効求人倍率は、埼玉県内を就業地とする、県外での受理分を含めた求人数で算出された参考値

死亡保障
高度障がい保障
傷害後遺障がい保障
傷害医療費用保障
傷害休業保障
入院保障
傷害通院保障
疾病入院医療費用保障
疾病入院療養一時金保障
事業継続・事業承継相談費用保障
会社役員賠償責任保障

難攻不落

経営者さまを取りまくりリスクは一つではありません。
多くのリスクに対応するためにはいくつもの保障が必要です。
重責を担う経営者さまを守る、
数々の安心を一つにまとめた総合保障をぜひお役立てください。

※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書【契約概要】」
「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度
企業保障プラン

総合型V + **一時金型Mタイプ**

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

Premium

(大同生命の無配当入院一時金保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V: 大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または 大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ: 大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)



大同生命保険株式会社

埼玉西支社
埼玉県川越市協田本町6-20(くぼたビル6F)
TEL 049-246-1766



AIG損害保険株式会社

埼玉支店
埼玉県さいたま市大宮区大門町3-54
TEL 048-641-4050

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書【契約概要】」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2023-0010 (2023年5月19日) 23-073005 2023-05



公益
社団法人 東松山法人会会員証

発行所 公益社団法人 東松山法人会

〒355-0021 東松山市神明町 2-12-27

電話 0493-24-3254 FAX 0493-24-4918